

赤坂地区港区立いきいきプラザ指定管理者の公募について

赤坂地区港区立いきいきプラザについて、現在の指定管理者（株式会社ピーウォッシュ・太平ビルサービス株式会社共同事業体）の指定期間が令和3年3月31日に終了するため、新たな指定管理者の公募を行います。

1 対象施設

- (1) 赤坂いきいきプラザ
港区赤坂六丁目4番8号
- (2) 青山いきいきプラザ
港区南青山二丁目16番5号
- (3) 青南いきいきプラザ
港区南青山四丁目10番1号

2 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

3 公募単位

上記1（1）から（3）までの施設を一括で公募します。

4 スケジュール(予定)

令和2年4月9日	公募開始
令和2年5月18日～5月21日	応募期間
令和2年7月下旬	指定管理者候補者の選定
令和2年第3回港区議会定例会	指定議案の提案
令和3年4月1日	新たな指定管理者による管理開始